



認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS の校正事業者として認定する。

認 定 識 別：JCSS 0104 Calibration

適合性評価機関の名称：一般財団法人日本品質保証機構
九州試験所

法 人 の 名 称：一般財団法人日本品質保証機構

適合性評価機関の所在地：福岡県久留米市宮ノ陣三丁目 2 番 33 号

認 定 範 囲：長さ、質量、温度、力、音響・超音波
(詳細は別紙のとおり)

認定要求事項：ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書(JCSS 認定)(第 2 版)
6 項に定める認定要求事項

認定発効日：2019 年 8 月 27 日

認定の有効期限：2023 年 8 月 26 日

(初回認定発効日：2002 年 2 月 4 日)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 山本 健一



-IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC (アジア太平洋認定協力機構)の MRA(相互承認取決め)に署名している認定機関です。
-相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準(該当する国際規格)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(方針)を指します。
-この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。
この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです(2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。



登録（認定）に係る区分：長さ

法律に基づく初回登録年月日：2018年2月2日

国際MRA対応初回認定発効日：2018年2月2日

校正手法の区分の呼称〔登録更新（再認定）年月日〕：一次元寸法測定器〔2019年8月27日〕

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	校正測定能力 (信頼の水準約95 %)
一次元寸法測定器	ノギス	300 mm 以下	0.03 mm
		300 mm 超 500 mm 以下	0.04 mm
		500 mm 超 600 mm 以下	0.05 mm
		600 mm 超 1000 mm 以下	0.07 mm
	マイクロメータ	50 mm 以下	2 μ m
		50 mm 超 200 mm 以下	4 μ m
		200 mm 超 300 mm 以下	6 μ m
		300 mm 超 400 mm 以下	8 μ m
		400 mm 超 500 mm 以下	9 μ m
	ハイトゲージ	200 mm 以下	0.02 mm
		200 mm 超 500 mm 以下	0.03 mm
		500 mm 超 600 mm 以下	0.04 mm
		600 mm 超 1000 mm 以下	0.05 mm



(別紙)

登録（認定）に係る区分：質量

法律に基づく初回登録年月日：2002年2月4日

国際MRA対応初回認定発効日：2002年2月4日

校正手法の区分の呼称[登録更新（再認定）年月日]：分銅等[2019年8月27日]

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	校正測定能力 (信頼の水準約 95 %)
分銅等	分銅	20 kg	15 mg
		10 kg	7.0 mg
		5 kg	4.0 mg
		2 kg	1.5 mg
		1 kg	0.50 mg
		500 g	0.40 mg
		200 g	0.15 mg
		100 g	0.080 mg
		50 g	0.050 mg
		20 g	0.040 mg
		10 g	0.045 mg
		5 g	0.030 mg
		2 g	0.020 mg
		1 g	0.015 mg
		500 mg	0.0090 mg
		200 mg	0.0070 mg
		100 mg	0.0060 mg
		50 mg	0.0050 mg
		20 mg	0.0040 mg
		10 mg	
		5 mg	
		2 mg	
		1 mg	
	おもり	50 g 超 20 kg 以下	5.0 $\mu\text{g/g}$
		20 g 超 50 g 以下	0.25 mg
		10 g 超 20 g 以下	0.20 mg
		5 g 超 10 g 以下	0.16 mg
		2 g 超 5 g 以下	0.12 mg
		1 g 超 2 g 以下	0.10 mg
		500 mg 超 1 g 以下	0.080 mg
		200 mg 超 500 mg 以下	0.060 mg
		100 mg 超 200 mg 以下	0.050 mg
		50 mg 超 100 mg 以下	0.040 mg
		20 mg 超 50 mg 以下	0.030 mg
		10 mg 超 20 mg 以下	0.025 mg
		1 mg 以上 10 mg 以下	0.020 mg





(別紙)

登録（認定）に係る区分：温度法律に基づく初回登録年月日：2004年8月13日国際MRA対応初回認定発効日：2004年8月13日校正手法の区分の呼称[登録更新（再認定）年月日]：接触式温度計[2019年8月27日]恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	校正測定能力 (信頼の水準約 95 %)
接触式温度計	ガラス製温度計	0 °C	0.06 °C
		-50 °C 以上 0 °C 未満	0.12 °C
		0 °C 超 50 °C 以下	0.09 °C
		50 °C 超 100 °C 以下	0.09 °C
		100 °C 超 150 °C 以下	0.10 °C
		150 °C 超 200 °C 以下	0.10 °C
		200 °C 超 250 °C 以下	0.13 °C
		250 °C 超 300 °C 以下	0.16 °C
		300 °C 超 350 °C 以下	0.18 °C
	指示計器付温度計 (比較校正法)	0 °C	0.06 °C
		-50 °C 以上 0 °C 未満	0.08 °C
		0 °C 超 350 °C 以下	0.08 °C

登録（認定）に係る区分：力法律に基づく初回登録年月日：2018年2月2日国際MRA対応初回認定年月日：2018年2月2日校正手法の区分の呼称[登録更新（再認定）年月日]：一軸試験機[2019年8月27日]恒久的施設で行う校正／現地校正の別：現地校正

校正手法の区分 の呼称	種類	校正範囲		校正測定能力 (信頼の水準約 95 %)
一軸試験機	JIS B 7721 による方法	圧縮力	10 N 以上 200 kN 以下	0.20 %
			200 kN 超 5000 kN 以下	0.30 %
		引張力	0.1 N 以上 1 kN 以下	0.14 %
			1 kN 超 300 kN 以下	0.30 %





(別紙)

登録（認定）に係る区分：音響・超音波

法律に基づく初回登録年月日：2010年7月2日

国際MRA対応初回認定発効日：2010年7月2日

校正手法の区分の呼称[登録更新（再認定）年月日]：音響測定器等[2019年8月27日]

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正手法の 区分の呼称	種類	校正範囲		校正測定能力 (信頼の水準 約 95 %)
音響測定器等	サウンドレベルメータ (自由音場レスポンスレベ ル：JISC1509-1 準拠)	125 Hz		0.5 dB
		1000 Hz		0.4 dB
		4000 Hz		0.6 dB
		8000 Hz		0.6 dB
	サウンドレベルメータ (自由音場レスポンスレベ ル：JISC1509-1 非準拠)	500 Hz		0.4 dB
		630 Hz		0.4 dB
		800 Hz		0.4 dB
		1000 Hz		0.4 dB
		1250 Hz		0.4 dB
		1600 Hz		0.6 dB
	音響校正器 (音圧レベル、 Ⅰ形標準マイクロホン)	250 Hz		0.11 dB
		1000 Hz		0.11 dB
	音響校正器 (音圧レベル、 Ⅱ形標準マイクロホン)	250 Hz		0.11 dB
		1000 Hz		0.11 dB
オーディオメータ (Ⅰ形)	音圧レベル (イヤホンの出力)	125 Hz 以上 4000 Hz 以下	0.6 dB	
		4000 Hz 超 8000 Hz 以下	0.6 dB	
オーディオメータ (Ⅱ形)		125 Hz 以上 4000 Hz 以下	0.7 dB	
		4000 Hz 超 8000 Hz 以下	0.9 dB	

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：現地校正

校正手法の 区分の呼称	種類	校正範囲	校正測定能力 (信頼の水準 約95%)
音響測定器等	音響校正器 (音圧レベル、 I 形標準マイクロホン)	250 Hz	0.11 dB
		1000 Hz	0.11 dB
	音響校正器 (音圧レベル、 II 形標準マイクロホン)	250 Hz	0.11 dB
		1000 Hz	0.11 dB